

# 雪どけ期における交通事故防止キャンペーン

【実施期間】 3月10日(金)～16日(木)



## ▶目的

雪がとけ始めるこれからは、車はスピードを出しやすくなる一方で、夜間から早朝にかけては路面が凍結するところがあり、道路環境が変化する時期です。このような状況を踏まえ、「雪どけ期における交通事故防止」を重点として次の推進事項を実施することにより、交通事故防止を図ります。

## ▶推進事項

### 【運転者】

- 夜間から朝にかけての路面凍結に注意し、スピードを控えて運転しましょう。
- 「安全運転5則」を守るとともに、心と時間に余裕をもって運転し、信号機や一時停止標識等の交通ルールを遵守しましょう。

#### 安全運転5則

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認める
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない

- 運転中は、歩行者や自転車、他の車の存在・動静に注意し、前をよく見て運転に集中しましょう。
- 横断歩道では「歩行者絶対優先」の交通ルールを遵守し横断歩行者または横断しようとする人などがいるときは、必ず一時停止して安全に横断させましょう。
- 子どもや高齢者を見かけたら、その行動に注意するとともに、横断歩道以外の場所でも「止まって、渡らせてあげる」運転をしましょう。

### 【歩行者】

- 道路を横断するときは、「安全横断5則」を守るとともに、手や旗などで明確に横断する意思表示をしましょう。

#### 安全横断5則

- ①安全な場所を選ぶ
- ②道路の端で必ず立ち止まる
- ③右・左の安全を確認める
- ④安全を確認めたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る

- 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身に付けましょう。

### 【自転車】

- 自転車も「車両」であることを十分理解し、「自転車安全利用五則」をはじめ、自転車利用の交通ルール（信号機・一時停止標識の遵守、右側路側帯の通行禁止、整備不良、無灯火、携帯電話等操作、ヘッドホン等の使用、二人乗り、傘さし運転の禁止）を遵守しましょう。

#### 自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点では信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤子どもはヘルメットを着用

- 定期的に自転車の点検整備を行い、万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

『春の交通安全県民運動』  
が実施されます

### 【実施期間】

4月6日(木)～15日(土)

### 【目的】

新入学児童（園児）や、運転未熟な新社会人等が新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念される。

このことから、広報啓発を広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、積極的に交通安全教育等を推進して交通ルールの遵守を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ります。

### 【運動の重点】

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②運転者の基本ルール遵守の徹底
- ③歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤飲酒運転の根絶

4月10日は、交通事故死/ゼロを目指す日です!

